

平成 23 年 8 月 3 日

第 1 回 日中互惠信頼構築国際シンポジウム「アジアから音楽文化発信を考える—著作権のこれから」に市民 600 名をご招待します。

(財)大阪国際交流センターが事務局をつとめる日中互惠信頼構築国際シンポジウム「アジアから音楽文化を考える—著作権のこれから」実行委員会では、平成 23 年 9 月 30 日(金)午後 1 時から 5 時まで、大阪国際交流センターにおいて第 1 回 日中互惠信頼構築国際シンポジウム「アジアから音楽文化発信を考える—著作権のこれから」を開催し、市民 600 名をご招待します。

民族音楽から大衆歌謡まで、音楽が国境を越え、人々に親しまれているなかで、音楽も絵画や文学作品などと同じく「知的財産」として作者の権利が守られるべきであるという認識を私たち一人ひとりが持つと同時にアジア全体でも確立し、尊重していくことが必要です。

こうした認識がアジアにおける音楽文化の健全な発展につながるという理念のもと、西欧から音楽を「輸入」するアジアから脱却して、アジアから世界に向けて音楽を「輸出」するためにはどのような環境づくりが必要かということを中心に、第一部のシンポジウムでは、アジア各国の音楽著作権の専門家が各国の現況や今後の課題について議論を展開します。今回のシンポジウムの成果は共同宣言として大阪から世界に向けて発信します。

第二部では、千昌夫さんや中国の歌手によるステージ「歌の交流」を開催し、市民のみなさんにより身近に音楽文化の多様性を感じていただく機会を提供します。このシンポジウムを通じて関係各国との友好親善や相互理解を深めます。

■日 時： 平成 23 年 9 月 30 日(金) 13:00～17:00

■場 所： 大阪国際交流センター 大ホール

■主 催： 国際シンポジウム「アジアから音楽文化を考える—著作権のこれから」実行委員会  
(構成団体:財遠藤実歌謡音楽振興財団、(財)大阪国際交流センター、中国人民外交学会)

■後 援：(予定、順不同)

在大阪中華人民共和国総領事館、在大阪大韓民国総領事館、在大阪インドネシア共和国総領事館、在大阪ベトナム社会主義共和国総領事館、外務省、文化庁、大阪市、(独法)国際協力機構、(社)日本音楽著作権協会、NPO大阪府日中友好協会、日本経済新聞社

■内 容：

第1部（13：00～15：15）

基調講演「音楽文化の発展と知的財産権の保護について(仮)」

大阪府日中友好協会会長・パナソニック(株)特別顧問 谷井昭雄

パネルディスカッション「アジアにおける音楽著作権の現状について(仮)」

パネリスト

日本 (財)遠藤実歌謡音楽振興財団 理事長 井出博正  
北海道大学大学院法学研究科 教授 山口二郎  
元 文化庁長官 吉田 茂

中国 中国人民外交学会 秘書長 黄 星原 ほか2名  
作曲家 谷 建芬

韓国 韓国音楽著作権協会 (KOMCA)より1名  
インドネシア インドネシア音楽著作権管理団体(KCI)1名  
ベトナム ベトナム音楽著作権保護センター(VCPMC)1名  
マレーシア マレーシア音楽著作権協会 (MACP) 1名

コメンテーター

笹野貞子 (憲法学者)、荒木とよひさ (作詞家)、もず唱平 (作詞家)

韓国・インドネシア・ベトナム・マレーシアの音楽著作権関係者

各国1名

司 会 国士舘大学大学院総合知的財産法学研究科客員教授 上原伸一

第2部（15：30～17：00）歌の交流ステージ

千昌夫、成世昌平、MAYUMI、中国のアーティストによる歌の競演

■参加費：無料

■募集人数：600名（申し込み多数の場合は抽選）

■申込方法：

往復はがきの往信面に①郵便番号②住所③氏名④電話番号⑤参加者人数（1枚につき4名様まで応募可）を、返信面に返信先をご記入のうえ、下記宛にご送付ください。

■申込締切：9月20日(火)必着

■応募先：

〒543-0001 大阪市天王寺区上本町8丁目2番6号

(財)大阪国際交流センター 情報企画部 「国際シンポジウム」係

TEL：06-6773-8182 FAX：06-6773-8421